定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月一日

千葉県成田市飯田町二七番地

成田運送株式会社

代表取締役　田﨑　勝行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月一日

東京都港区芝大門一丁目一番二三号

清和綜合建物株式会社

代表取締役　上野　徹郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月一日

東京都港区芝大門一丁目二番一三号

株式会社ユウシュウ建物

代表取締役　福澤　俊彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月一日

東京都江東区辰巳一丁目五番二五号

株式会社光和エステート

代表取締役　塚本　貴信

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月一日

新潟市中央区本町通五番町二二四番地一

株式会社富有社

取締役社長　小倉　康久

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月一日

名古屋市中区錦一丁目一九番二四号

名古屋ビルディング株式会社

代表取締役社長　赤澤　由英

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月一日

岡山県玉野市宇野一丁目一一番一号

宇野港土地株式会社

代表取締役　宮原　一郎

株式併合につき通知公告

当社は、普通株式五株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年八月二日です。

平成二十八年七月一日

東京都港区三田三丁目一三番一二号

株式会社ＤＧコミュニケーションズ

代表取締役　枝澤　秀雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるマリアムが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月一日

千葉県習志野市秋津二丁目四番三―六〇三号

シーヴィー・セーラ・インダストリーズ

日本における代表者　マリアム

限定承認公告

本籍東京都八王子市西寺方町一〇〇六番地一四九、最後の住所東京都あきる野市引田五四八番地一工藤ビル三Ｆ

被相続人　亡　大貫　光夫

右被相続人は平成二十八年三月十四日死亡し、その相続人は平成二十八年六月十三日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月一日

東京都あきる野市引田五四八番地一工藤ビル三階

相続財産管理人　大貫ひで子

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市神奈川区立町一七番地一、最後の住所神奈川県横浜市緑区鴨居四丁目四二番一一号

被相続人　亡　湯川　昌司

右被相続人は平成二十八年五月十日死亡し、その相続人は平成二十八年六月二十二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月一日

神奈川県横浜市緑区鴨居四丁目四二番一一号

相続財産管理人　湯川真太郎

限定承認公告

本籍滋賀県高島市マキノ町浦四二九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　上田　昭治

右被相続人は平成二十八年五月四日死亡し、その相続人は平成二十八年六月二十三日大津家庭裁判所高島出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月一日

滋賀県高島市今津町弘川一六一三番地五

相続財産管理人　上田　昭雄

限定承認公告

本籍島根県益田市飯浦町口三〇番地、最後の住所広島県呉市光町二番三七号

被相続人　亡　宇津川　匂

右被相続人は平成二十七年十一月十一日頃から二十日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十八年五月三十一日広島家庭裁判所呉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月一日

島根県益田市飯浦町口三〇番地一

限定承認者　宇津川　操

限定承認公告

本籍島根県鹿足郡津和野町青原七九四番地、最後の住所島根県鹿足郡津和野町青原七三六番地一

被相続人　亡　平野　國臣

右被相続人は平成二十七年八月十六日死亡し、その相続人は平成二十八年四月十九日松江家庭裁判所益田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月一日

島根県鹿足郡津和野町添谷九五番地一

限定承認者　平野　均

任意清算公告

当法人は、平成二十八年六月一日をもって解散し、弁護士法第三十条の三十第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月一日

鹿児島市照国町一三番四一号

弁護士法人照国総合法律事務所

清算人　湯ノ口　穣

訂正公告

平成二十八年六月二十三日（号外第一三九号）掲載の第十七期決算公告（枠組）中、うち当期純損失の金額「(104)」とあるは「(151)」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年七月一日

大阪市北区中之島二丁目三番一八号

ダイケンホーム&サービス株式会社

代表取締役　畑島　正志

訂正公告

平成二十八年六月二十二日（号外第一三号）掲載の株式会社ＬＳＩメディエンスに係る第二期決算公告（枠組）中、純資産合計に「1,049」とあるは「10,649」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十八年七月一日

扱　店

正　誤

平成二十八年四月一日（号外第七十六号）内閣府告示第百二十五号（事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針の一部を改正する件）

（原稿誤り）

七ページ上段終りから一五行目の次に次を加える。

第４の５中「第８条の２第１項」を「第28条第１項」に改める。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月一日付第一四七号二五　六ページ●同日付政府調達第一二三号九六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）